

# News Letter

2021年

7月

中国四国農政局  
岡山県拠点

## 真庭市にCLTの新たなランドマークが誕生 ～GREENable HIRUZEN オープン記念式典～

令和3年7月15日(木)、真庭市が推進するサステナブルの価値発信するコミュニティ・ブランド「GREENable」のコンセプトを具現化し、想いと持続可能な循環型社会を世界に発信する新たなランドマークとして『GREENable HIRUZEN(グリーンナブル ヒルゼン)』が岡山県真庭市蒜山にオープンしました。

「GREENable」とは、「Green」と「Sustainable」を組み合わせた造語で、洗練され誰にでも使いやすい自然共生に関する行為やものを紹介する「コミュニティ・ブランド」です。ものの付加価値を無理やり上げてブランド化するのではなく、人と自然環境にとって持続可能な開発を探求し、地域振興に関する思想や取り組みを表すゆえ、「コミュニティ・ブランド」という名称を用いています。



(CLTパビリオン「風の葉」)



(GREENable HIRUZEN 各種施設)

GREENable HIRUZENのHPはこちら  
<https://greenable-hiruzen.co.jp/>

※本紙写真については、GREENable HIRUZEN PR事務局より提供

施設は、「GREENable」の象徴的建築物となるCLTパビリオン「風の葉」、隈研吾氏の建築模型などの資料と現代アートを展示する「蒜山ミュージアム」、国立公園蒜山の観光情報とGREENable HIRUZENを体現するコンテンツを提供する「ビジターセンター」や買い物も楽しめる「ショップ」、現代建築に茅を取り入れた「サイクリングセンター」で構成され、様々な体験をすることができます。

CLTパビリオン「風の葉」等の施設は、真庭市の木材で作られたCLT(直交集成板)を使い、東京都の晴海に建設された隈研吾氏設計の建築物「CLT PARK HARUMI」が、真庭市蒜山高原に移築されたものです。

真庭市産のCLTを活用した建築物が里帰りをするという一連のストーリーは、都市と農山村を結びつける地方創生を象徴するものであり、解体しても再生できる木造建築の特性を活かした移築可能な素材・構造システムを実現することで、持続可能性を体現しています。

### 式典でのあいさつ

太田真庭市長は、「真庭の地域価値を上げるものと位置づけている」とあいさつし、隈研吾氏は、「日本の木材利用の聖地となる」と期待を述べられました。



## みどりの食料システム戦略



我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。

今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

- 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）  
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

## 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)

農林水産省は、所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）を整備し、令和2年4月から一部の申請について、オンライン申請の受付を開始しました。

現在の行政手続は、紙で行う手続がほとんどであり、多くの書類が必要であったり、その書類を窓口へ届けに行くなど、申請者の負担となっています。

政府は行政手続のオンライン利用を原則化するなど、デジタル・ガバメントの取組を推進しています。農林水産省では、申請者の利便性向上を目指し、所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる電子申請システム（農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF））を構築しました。

- 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）  
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/joho/200318.html>

農林水産省では、現在の所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）を構築しました！

**Point 1 自宅のPCから申請可能に**  
住所の届出情報に基くことにより自宅のパソコンから申請できます！令和2年4月からスマートフォンやタブレットからも申請できます。  
ワンストップ・ワンセンター（一度提出した情報は、再提出不要）で申請が受けられます。

**Point 2 紙の管理が不要に**  
申請書類を紙で管理する必要はありません。過去の申請情報も利用できるため、申請様式を記入する手間が省けます。

**Point 3 審査状況確認も簡単**  
自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで把握することもできます！

**もちろん安全対策もしっかり**  
二重認証でなりすまし対策を実施しています。  
※ 従来の申請情報（住所・氏名・電話番号）に加え、顔認証や指紋認証（生体認証）による本人確認を行います。また、二重認証（2つの異なる方法による認証）により、申請者の本人確認が行われます。

**令和2年度から申請可能な手続**  
令和2年度（2020年度）から以下2つの申請をオンラインで受け付けます。  
・認定農業者制度（うち認定・継続の申請のみ）  
・認定生産者制度（認定・継続の申請のみ）  
※ 申請内容により、申請内容が異なる場合があります。申請内容が異なる場合は、申請内容が異なる申請内容となります。

**今後の展開予定**  
令和3年度（2021年度）から共通申請サービスは本格稼働します。林業・漁業も含め農林水産省の申請手続のオンライン化を順次拡大していきます！

農林水産省